

## 第4回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第4回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年7月27日（金） 午後6時00分～8時30分まで

開催場所：墨田区庁舎12階123会議室

傍聴：一般傍聴なし

### 1. 【開会】

**岸本会長**：これより、第4回墨田区区民行政評価委員会を始めます。

### 2. 【区側出席者紹介】

**岸本会長**：今日は、都市整備部の担当主管の6事業について行政評価を行います。時間は8時をめぐり、8時半を最大限に進めたいと思います。

まず始めに担当部課長さんの自己紹介をお願いします。

（河合都市整備部長、齋藤都市整備課長、橋本拠点整備課長、天海土木管理課長、田中道路公園課長の順で自己紹介）

事業の選定は、区で選定された事業が3事業で、最初の①から③の事業です。後の④から⑥は委員会の中からアンケートを取りまして、一番多い希望のものを選びました。同点のものは、担当課のご希望や各事業のバランスを考え、事務局と協議の上、選定させていただきました。

議論の進行ですが、時間が限られています。委員の方にできるだけ沢山発言していただきたいので、なるべく簡潔をお願いします。6事業に関して、1事業を20分から25分で議論し、合計120分から150分の予定です。議論の成果は、いろいろな観点から沢山の意見をいただきます。私が発言の整理をさせていただきます。

この委員会の役割は、仕分けをするわけではありません。行政の内部評価をした結果を委員に見ていただき、この評価はこれでいいのか、もっと違うやり方があるのではないかということで評価を改善し、より良い評価を行うという趣旨で行っております。

それでは、早速議論に入らせていただきます。最初に担当の部課長からこの事業を選定された理由をお話してください。資料を事前にいただいているので事業の内容説明はあまり必要ありません。区の選定事業にした理由と委員会で議論してほしい点について説明をお願いします。

### 3. 【議題】

#### ① 公園維持管理費

**田中道路公園課長**：区内に134の公園があり、区民の方が安全・安心・快適に利用できる環境を整えるため、管理・補修を行っています。昭和54年頃、改修されたものが多く老朽化が進んでおり、それに比例して、施設の改修に関する陳情や維持管理費が増大している現状です。これからの公園管理については、区民の方と一緒にガバナンスの考え、区民の方との協力が不可欠と考えています。

例として、地元町会による公園愛護活動や公園に花壇を作る事業を区民と一緒にしています。現在、日常の管理作業において、さらなる区民の方との協働を模索しており、区民の方との公園維持管理の参加型について、広く意見をいただきたいと思います。

**岸本会長**：傍聴について報告いただけますでしょうか。

**事務局**：職員が3名です。一般傍聴はありません。

**大嶋委員**：協働が増えてきているということですが、将来は全部協働でやりますか。

**田中道路公園課長**：施設の管理、清掃により集まったごみや樹木選定は、区民の方にお願ひするのは難しいので、専門業者に委託しています。例えば、ごみを集めるのは区民の方にお願ひし、処分は区が行っています。公園内の花壇を一緒に作ってもらってレベルで止まっています。

**大嶋委員**：苦情が相当出るということですが、法定資格が必要なこと以外は、もっと積極的に区民を巻き込んで自分たちのこととすると苦情が少なくなることがありますので、検討してください。

**稲泉委員**：児童遊園の老朽化についてですが、リニューアルの計画がある場合、地域でワークショップを開き自分たちの問題として考えると愛着がわき、ガバナンスの点でも自発的に関わることができるようになります。そういう点を検討していただきたいと思います。

目的に「生活文化の向上」と書かれていますが、文化は地域で形成されるものですが、公園に地域特有の文化を根付かせていくという意味ですか。

**田中道路公園課長**：リニューアルする時は、行政だけが先行するのではなく、計画の段階から住民とワークショップなどを行って進めています。今後もそのようにしていきたいと思います。

「生活文化の向上」については、公園は出会いの場、コミュニケーションの場ですので、公園がよく使われると生活文化の向上につながるのではないかと思います。

**岸本会長**：公園は「生活文化の向上」と結びつきますか。

**大垣委員**：錦糸町会が防災の子供のワークショップをやっています。親水公園で火を使うのは禁止ですが、町会長が認めてOKになり、音楽を通じて亀四さんと錦糸町会の両町会の交流になっています。実は、親水公園で町会が分断されていて、あまり行き来がありませんが、そういう交流もできるのではないかと思います。

**鏡副会長**：施策評価シートで、進捗状況を示す評価として区内ホームレスの数を入れていますが、これは何を意味するのでしょうか。

**田中道路公園課長**：公園の中にホームレスが住んで（起居して）いるところもあるので、ホームレスの数が減ることが平常化ということで、成果の指標としました。公園の警備や警告をして、公園にいられないということを伝えており、少しずつ減っています。

**鏡副会長**：将来的にはゼロにしたいという数字ですか。これでは、ホームレスがいることを認めていることになります。公園施策ではなく、福祉施策になるのではないのでしょうか。

**田中道路公園課長**：福祉とも連携していますが、1つの目安として入れています。

**長瀬委員**：指標について、抽象的な言葉が多く、何を指標としているのかよくわかりません。4の実績の「不満足度」も何が不満足なのか、18.4%はどういう意味なのか、よく理解できません。将来的に、区民との協働作業を増やしていくという目標があるなら、指標も検討していただきたい。今、指標を出すなら、計画に対して補修が何件、クレームが何件なので、計画に対しどれだけオーバーしているという数字を出すほうが、維持管理の指標になるのではないかと思います。5の評価の最後と6の総合評価も、今後協働作業があるということだと思いますが、課題といいながら、これからの対策を言っています。もう少し、効果の内容を詰めていただきたいです。

**岸本会長**：目標と指標のつながりについて抽象的という指摘でした。公園の維持管理や遊具の修理など、どれほど活動したかの指標がよくでてきますが、ここでは住民の満足度を上げようとしているのはいいと思います。

**小池委員**：不満足度は思い切った指標ですが、18.4%を実績とすると、満足度が81.6%というわけではないですね。もう少し、わかりやすい説明があったほうがいいですね。基本計画では、目標設定に緑率がありますが、公園は緑率が関係あると思います。緑率でなく住民意識調査の数字を取り上げた理由を聞きたいですね。事業の効率化では、外部の専門業者に仕事をやらせている中で、提案型の発注等、発注方法の工夫について、聞かせて下さい。

**田中道路公園課長**：不満足度について、平成22年に住民意識調査を行い、その結果から引用しました。これは、満足・やや満足からやや不満・不満までの6段階の回答で、18.4%は、不満とやや不満を足した数字で、残りが全部満足というわけではありません。

緑率は、別途把握していますのでここには書いておりません。公園が増えれば緑率も比例して増えます。

公園清掃については、専門業者に依頼しており、清掃業者が作業しやすいように公園をエリアごとや大小の組み合わせで清掃を依頼しています。トイレ清掃は南北地域の2つに分け、依頼しています。遊具の補修は区が発注都度、剪定については、中低木は区の職員がその都度蒔っています。隅田公園や旧安田庭園など大きな公園は専門業者を入れています。

今年から、公園ごとに委託会社が違うと責任者が明確でないとの指摘があり、例えば、公園の清掃とトイレ清掃のように類似業務は部分的ではありますが、試験的に同じ業者に依頼することを始めています。今後は拡大したいと考えています。

**河合都市整備部長**：緑率などポイントの変動が少しで、実感がわかりにくいものについては、区民の方々にわかりやすい指標で示すようにと指示しています。

**佐々木委員**：予算・決算状況で、今年度は対前年で1億2000万円弱減っています。金額の大きな変化はしばしばあるのですか。あるとすれば、その原因はなんでしょうか。実際の公園の維持管理の委託が1400万円弱、人件費が1600万円です。大部分は施設の再整備に当てられているようですので、その実体を知りたい。区民が維持管理をしていると書かれていますが、実績を表す指標のところアダプト制度をやっている公園の数値を入れたらどうでしょうか。

**田中道路公園課長**：予算については、前年に比べて減になっています。担当者Bの人数を多めにしていたのを今年は実際に担当している数にし、少なくなっているため、単純な比較はできません。Aの部分はほとんど変わっていません。委託費が1億4000万円弱しかない点ですが、噴水などの費用しか入れていません。実際には清掃なども委託になりますので、今後は書き方を訂正します。

## ② 放置自転車対策事業

**天海土木管理課長**：駅周辺を中心とした自転車の放置により、まちの美観を損ね、歩行者の通行や緊急車両の活動に支障をきたすなどの生活環境の悪化を受け、区では昭和60年4月に、「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」を施行しております。この条例に基づき、今日まで駅前広場、駅周辺道路に置ける放置自転車の放置抑制、排除により生活環境の改善を図って、安全で快適なまちづくりを行ってきました。主な事業としては、自転車駐車場の整備を進めつつ、放置禁止地域を指定して放置された自転車への警告および撤去を行っています。各駅に配置している自転車整理員

により日常的にマナーアップを呼びかける一方、放置状況が著しい駅では、駅周辺放置自転車追放キャンペーン等により地元町会や鉄道事業者と連携しながら、自転車利用者へのマナーアップの啓蒙活動を推進しています。

これらの活動により、一定の改善が見られた地域もあり、自転車駐車場の用地取得も難しい状況です。区では、今年度、学識経験者や道路管理者、鉄道管理者その他町会、自治会や商店街連合会の方々を委員として、自転車駐車場の整備やマナー向上を含めた墨田区の自転車利用総合方針策定検討委員会を設けております。

**大嶋委員：**ほとんど委託でやっているのでしょうか。

**天海土木管理課長：**駐輪場の運営と撤去は、シルバー人材センターに委託しています。

**大嶋委員：**3の予算で、年間4、5人が多いように思えます。ほとんど、1、2人で充分でないでしょうか。

**天海土木管理課長：**4、5人は放置自転車を撤去した後、防犯登録照会もしています。自転車を返還するような手続をしているので手間がかかります。撤去した後、問合せ電話の対応などがあり仕事量が多くなっています。

**大嶋委員：**職員の数は単純作業には優秀な職員を当てるのではなく、委託を活用すべきではないでしょうか。

**野本委員：**放置自転車の管理が土木管理なのでしょうか。他に自転車に関する対応をしている課と一緒にして、増えすぎる自転車と足りない場所に関する解決策を見つけることはできませんか。駐輪場は広い場所が必要で、シルバー人材の方も何人もいらっしゃいます。区内を巡る循環型の自転車の管理をしてもらおうとか、別のことをすることでコストを下げることができないでしょうか。

**天海土木管理課長：**循環型のレンタサイクルの事業は、現在、放置自転車対策としては行っていません。今後、自転車駐車場の整備だけでは、放置自転車対策はできないので、今年度策定の自転車の総合計画の中で検討させていただきます。

**稲泉委員：**事業は昭和60年度から取り組んでいますが、放置自転車は減っていません。検討会では利用者の心はどのように測っていますか。

**天海土木管理課長：**方針を策定するにあたり、9月以降に放置された方にアンケート調査をする予定です。アンケートの内容も固まっていますが、放置をされない方策が見出せないか。一定の内容が固まったら、パブリックコメントも使っていきたいと思えます。

**岸本会長**：検討委員会のメンバーに利用者代表を入れることは検討されましたか。

**天海土木管理課長**：検討委員会のメンバーは、私どもが設置している放置自転車対策協議会のメンバーに加えて、学識経験者が加わっています。利用者は入っていません。選択も難しいのでは。

**大垣委員**：事務所が両国で、錦糸町や押上は自転車で移動しています。錦糸町の裏は自転車を置くことができません。放置自転車の場所はほとんど変わりません。バリケードを付けて撤去すると放置自転車は横に移動します。エリア別に駐車場がどれだけ必要なのか見えていません。エリア毎に違うと思いますが、分析がされていません。

**天海土木管理課長**：基礎データとして、駅ごとの放置自転車台数、過去に撤去した台数を持っており、必要な駐車台数を割り出していきます。放置自転車は場所を変えて繰り返になります。検討委員会でも何かいい方法があれば伺いたいと思います。

**大垣委員**：解決方法としてはレンタサイクルしかないのではないのでしょうか。エリア的に無理じゃないかと思います。スペースがあっても止められません。公園の地下や公共施設を利用しレンタサイクルの方が効率的に利用できます。

**天海土木管理課長**：レンタサイクルは総合計画の中で検討しますが、問題としては、場所の検討が必要です。現状の駐輪場を削ってレンタサイクルをするのか、新しい場所にするのかも検討が必要です。地下の駐輪場は土地がない中で有効な手段と考えています。錦糸町では、南北の駅前広場の地下に駐輪場3600台分を確保していますが追いつかないところでは。

基本的に、通勤通学用の自転車の対応を行っていますが、最近では、買い物客の利用で夕方以降に増えています。それにどのように対応すべきかと明確な答えがなく、今後の検討課題とさせていただきます。

**河合都市整備部長**：レンタサイクル、シェアサイクルについて、検討段階では事業としては難しいと考えていましたが、タワーができた後、民間企業が参入しています。

**小池委員**：放置自転車の所有者の法的な責任は、条例上はどのように定義されていますか。公有地の不法占拠ですか。

**天海土木管理課長**：不法占拠者という定義はしていません。所有者がわかるものもあるが、わからないものも多くて、そこまでの定義付けはしていません。

**大嶋委員**：以前、押上で自転車を置こうと思ったら、誰もいない。4日後に出張から戻ったらありませんでした。人がいて受け入れてくれれば、お金を払って駐輪します。人の面の問題を解決していただきたい。放置自転車をなくす方法としては、撤去、保管後

すぐ廃棄してはどうでしょうか。放置すれば、廃棄されてお金がかかると思えば、意識が向上して、自転車の利用を規制することができます。

**天海土木管理課長**：押上では今年度から1日利用ができるようになりました。各駅で1日利用できるのは、押上と錦糸町の一部にしかありません。他は年又は1月単位の定期利用なので、1日利用できる駐輪場を増やすことが課題です。強制的な廃棄は、個人の財産なので最低でも30日は保管しています。資源すべてを廃棄するのは環境面からも難しく、なるべくお返しして、再発を防止したいと思います。

**大嶋委員**：30日経てば廃棄できるなら、やるべきです。

**小池委員**：走行している自転車は道路交通法で規制していますが、放置自転車は道路交通法の規制がありません。決められたルールで預けている人はお金を払っています。ルールに従わない放置自転車に規制がないことに問題があります。条例の欠陥があるのではないのでしょうか。

**天海土木管理課長**：放置自転車も厳密には道路交通法の適用があります。1台ごとに駐車切符を切れるかという点で非常に難しい。放置自転車の撤去に協力いただいて放置自転車の減少に努めています。ペナルティとしては、返還業務の中で、返還される方に1台2000円の手数料を負担してもらっています。

**鏡副会長**：放置している人は、加害者でも有るわけですね。税金で補填するのではなく、2000円をもっと原因者が負担して、それだけで充分事業が回るようにしたらどうでしょう。そのためには、自転車の登録制度や充分な駐輪施設を作るなど、きめ細かい管理制度が必要です。ペナルティを増やせば抑止にはなります。委員会を設けて検討してください。

### ③ 京島地区まちづくり事業

**齋藤都市整備課長**：京島二・三丁目地区は木造老朽住宅密集地区です。道路が少なく、狭隘道路や行き止まり道路が多く、接道条件を満たしていないために、建て替えも難しい。昭和56年のまちづくり計画大枠に沿って、主要な生活道路の整備、緑地広場の整備を進めています。関連事業としては、道路用地を提供した、住宅困窮者にコミュニティ住宅を17棟供給し、事業の円滑化を図り、まちづくり事業の協議会の運営や活動の支援をして、住民の自主的なまちづくりを推進しています。しかし、居住者の高齢化による建て替え意欲の低下や敷地が狭小で建替困難や、権利関係が複雑で合意形成に時間を要しているような状況です。建築物の不燃化、共同化、避難路を整備する防災街区整備事業も実施していますが、地区の改善が進まないため、選定事業に選ばせていただきました。

**長瀬委員**：平成25年でこの事業が終わる予定ですが、5の評価で効率性が低く、時間を要しています。予算の4分の1が区ですが、平成25年以降、区が手を引くとどうなりますか。まちづくり公社の自立化をめざしていると書いてありましたが、フォロー体制はどうなっているのでしょうか。

**齋藤都市整備課長**：まちづくりパンフレットに四角い枠で道路整備をする予定を記載しております。平成25年で期日が終わりますが、その後も延長して続けて行きます。仮に区が手を引くと、住民の自主更新によって更新されるのを期待することになりますので、区も関与して整備を進めて行きたいと考えております。

まちづくり協議会との関係は、半ば地元の方々に事業の認識を持っていただいて、皆さんでまちづくりをしていきたいと思います。「まちづくり計画大枠」を作りました。計画とかお祭りとか商業の関係等で協議会に関与してもらい、ご意見をいただきながらまちづくりを進めています。

**長瀬委員**：平成25年以降も区は関与するのですか。

**河合都市整備部長**：平成25年度以降、確実に国や都の補助金をもらえるかどうかはわかりませんが、区が何もしないで、京島から手を引ける状況ではないので、何らかの手続きを経て、効率的実効的な事業を進めさせていただければと思っています。現時点で継続できると約束はできませんが、担当としては何らかの手を打たないとまずいと思っています。

**大嶋委員**：平成24年で終わると計画して毎年4億円を使ってエンドレスで使うと他の予算を圧迫するのではないですか。

**齋藤都市整備課長**：将来的な計画はこのパンフレットの地図に書いており、それが完了すればまちづくりは完了します。

**大嶋委員**：最初に計画として立てた予算の大枠は守られているのですか。

**齋藤都市整備課長**：土地建物を譲ってもらって、道路を広げていくものです。地元の立場でいうと、まだ家が新しいとか、お母さんが高齢でこの土地を離れられないとか相手の事情に即して事業を進めていますので、前年度の状況にあわせて翌年の事業を行っています。

**大嶋委員**：トータル額は変化していないが、実施状況に合わせて細く長くやっているというのならわかるのですが。京島だけでなく、区全体で、平等にまちづくりをやっていく計画はありますか。



**齋藤都市整備課長**：北部中央の京島地区の西側、曳舟駅の西側ですが、それと墨田三、四丁目の鐘ヶ淵の周辺との3地域が老朽化住宅の多い地域ということで同じようにこの事業を進めています。

**河合都市整備部長**：密集事業の担当としてお話をしていますが、都市計画部の事業で地域の特性に合わせて防災対策として不燃化や耐震事業もやっています。

**大垣委員**：昭和58年から実質総事業費はいくらかかっていますか。平成何年以降は同じお金をかけても進まない状況なので、同じ事業費があてがわれるのは不合理な感じがします。事業計画自体をもっと早く見直す必要はないですか。建設投資をしていない案件は進みません。大プロジェクトでお金をすごく投入するか、まちづくりでなくすごく活性化し、街全体を変えていく作りでないと思われないと思います。地方に行けばもっと悲惨な状況で、南に住んでいるのでエリアの背景がわかりませんが。

**齋藤都市整備課長**：全体の事業費は後ほど出させていただきます。同じような地域を持っている区は東京都下多く、都では「10年プロジェクト」を立ち上げました。来年度からモデル実施して行く予定で平成32年度までに一定の成果をあげようという計画です。これを参考にしながら、この事業を見つめていきたいと思います。

**稲泉委員**：細街路は、土地の情景を形作っているものだと思います。細街路を削って道路を広くするようですが、京島地域の路地文化を残そうということがありました。自転車で立花の辺りを歩くと、道が広がって景色が変わってしまい、様変わりしています。それで地域のコミュニティは壊されないでしょうか。

**齋藤都市整備課長**：「墨田区都市計画マスタープラン」では、路地や長屋との調和を計りながらと考えております。その中で、消防車などの緊急車両が入れない地域で、入れるように拡げています。まちづくり協議会は地元の意見を出す場として活用しています。密集地域でも火災や延焼が遮断されるように、町の方々と一緒に緑地の整備計画を作り、3、4回、意見をいただきながら整備しています。

**佐々木委員**：実績を表す目標値として、不燃領域率は現状38.7%ですが、これをあげるまでに29年経過し、後3倍近くかかるとすれば、100年かかる事業になります。防災の重要性や事情もわかりますが、全体の計画や方法を精査する時期に来ているのではないのでしょうか。例えば、直営の職員さんと別に緑地管理をまちづくり公社に委託していますが、掛け持ちで防災管理をやっているように見えます。人の配置も含めて、事業の手段を抜本的に見直しすべきでないでしょうか。

**河合都市整備部長**：区民からスピード感が求められており、これでいいとは思っていません。新聞報道にありますように、このような地域を10年間で集中的に改善して行くというプロジェクトがあり、23区のうち11区が手を挙げました。墨田区でも京島

地区で手を挙げております。やる気のある人が知恵を絞って積極的に地元に入って行かないと、実績は作れないと考えております。東京都と整備プログラムを作るので、ご理解いただきたいと思ひます。

**佐々木委員**：その10年で集中的にやるということでしたら、平成22年度に権利の返還が認可されています。仮換地が終わり、換地処分が終る平成25年で、不燃化領域率が現在の38.7%から最終的に何%になる計画で、今、どこまで進んでいるという進捗管理をわかる指標が欲しいと思ひます。集中的といっても抽象的すぎて区民にはわかりません。

**河合都市整備部長**：10年後に不燃化が何%になるのかという数値も必要になりますので、スケジュールに合わせた事業計画や予算措置も目標に合わせて措置していく必要があると思ひます。

**岸本会長**：抽象的、表象的なことですが、準備準備シート1の対象を見ますと、目標は、「改善につとめ、住環境の整備を図る」とありますが、これは行政の視線になっています。事業が区民や対象者にどのように見えるかの視点で見るように変更をお願いしたので、視点を逆転して書いていただきたい。

**小池委員**：耐震化のパンフレットの地図では、緊急対応地区は全部で16ブロックくらいあります。緊急対応地区は、北部全部で9地区、京島二、三丁目がその中の1つです。鐘ヶ淵は墨田一丁目から四丁目を指しているのでしょうか。中央地区は、東向島一丁目、二丁目を指していると思ひますが、それ以外の残るところはどうするのでしょうか。これでは、関東大震災が30年以内に起こるのを2、3回経験しないときれいにならないのではと思ひます。行政の話とずれるかもしれませんが、こういう絵をプランするときはどういうスタンスでプランニングされるのかお聞きしたいと思ひます。

**河合都市整備部長**：地域を決める時は、いろいろな危険度を総合的に判断して、危険地域を集中して対処していこうと決めています。パンフレットについては、縦割りで恐縮ですが、都市計画部のものなので、発言は控えさせていただきます。密集地域については、建物の倒壊や火災などを総合的に考えています。区域から外れたところはどうかという話であれば、何も考慮していないということではなく、道路拡張を優先的にやっていないということで、地域から外れたら何も手を加えていないという意味ではありません。

#### ④ 押上・業平橋駅周辺地区整備事業

**岸本会長**：委員からの選定理由を紹介させていただきます。この周辺はスカイツリーの開業に伴い、観光面で重要な場所になるということから、今後の展開を確認したいという理由で取り上げました。

**橋本拠点整備課長**：非常に東部の地区でも重要な意味を持つまちづくりを行っているところです。基盤整備を担当しているので、道路や建物の整備、ハードの面からの話になります。押上のまちづくりは、観光という切り口で話させていただくと、ソフトの面もカバーしないと総体をお伝えするのは難しいかと危惧しております。これからお話す内容については、ハード面を中心にお話しさせていただきます。

**野本委員**：2番目の事業開始からの経過ですが、開始が平成元年ですが、タワー建設は18年に決定しています。決定前の18年と決定後の5年間は何か方向が変わったりすることはありますか。

**橋本拠点整備課長**：こちらの地区は、コンクリート会社2社、鉄道会社2社があり、広さは6.4ヘクタールで、既成市街地のなかで空き地のようになっていました。昭和62年、区からまちづくりを働きかけてきました。移転の問題もあり、難しかったのですが、動き出したのは、URが道路や広場等基盤整理をする事業の支援をした平成16年頃です。そのあとスカイツリーの誘致が決定しました。こちらの地区は、区画整備事業で、広域拠点の位置づけで、拠点駅を中心にスカイツリー誘致を契機に広域総合拠点として、一つ格付けが上に上げられました。まちづくりの計画上の位置づけが変わったのが、平成20年です。大きな変更としては、元々区画整理で行おうとしていたものが、スカイツリーの誘致が決まり、観光を加えたまちづくりをしようと思われてきたという経緯があります。

**大嶋委員**：ソフト面とハード面ということでしたが、ハード面というと、設計のようなイメージがありますが、この後、完成後、モノづくりの工事にお金がかかるということはあるのでしょうか。

**橋本拠点整備課長**：今回の計画の目的は大きく2つあります。1つは、観光でタワーに集まる人が墨田区内を回遊し観光する玄関口として整備することです。これはハードの整備で、具体的におしなり橋の整備でタワー街区から外に橋を架けることや水辺の空間整備です。タワーに上がった人が最初に目に触れる玄関口として、行ってみたいくなるまちづくりの整備をしています。

もう1つは、タワーから外に出た方が回遊するため、幹線道路の歩行者空間の整備、電線の地中化などです。

**大嶋委員**：その計画をやるには数字が小さすぎるのではないですか。

**橋本拠点整備課長**：ものを作る話をしていますが、これは計画作りのための費用です。

**岸本会長**：計画を作るための事業で、平成24年の実績は事業を実施した時の目標ではないのですね。この数字はこの計画がなされる前に様々な事業が行われたいろいろな事業の結果としての数字であって、実績値の挙げ方は難しいと思います。

**橋本拠点整備課長**：実はこちらの指標は、基本計画の区民アンケート調査の数字を使っています。押上・業平橋駅周辺地区だけでなく、曳舟の再開発とあわせて指標を出しています。再開発はすでに着工し、完成しています。評価はこれらが一緒になっています。

**岸本会長**：この評価がまだ早かったということになると思います。この計画実施前の実績値から、実施されてどのくらい数字が上がったかを実績とすればいいかと思います。

**小池委員**：計画業務ですが、都市計画部との役割分担はどうなっていますか。

もう1点は、事業の課題で、目を北部地区にも向けるのが平成24年度の計画です。予算が倍増しています。当初の狙いが押上・業平ですが、その範囲内のことですか。

**橋本拠点整備課長**：始めの役割分担について、都市計画部の役割分担ですが、具体的には区画整備事業と地区計画制度を使い、民間で建てる建物を適正に誘導しています。計画の策定までは、私どもで、都市計画の手続は都市計画部の仕事になります。

**河合都市整備部長**：駅周辺の開発で、まち全体が大きく変わるものは拠点整備課で計画を立てています。北部地区については、押上・業平橋周辺地域の中の北部という意味です。

**橋本拠点整備課長**：墨田区のまちづくりでは、拠点を作って行くのは都市整備部の仕事です。それらを墨田区全体で見渡したときに、都市計画部が計画業務をしますという大きなところと部分での計画を分けています。また、手続は都市計画です。

この北部地域は資料にあるように、押上業平橋地域のこと、不燃化事業の北部地域とは違うというご理解をお願いします。

**河合都市整備部長**：整備事業の概要について、地図上で太線で書かれた北側はまだ手を付けていないところなので、今後そこをやっていこうということです。

**長瀬委員**：5の視点別の評価の4の協働の可能性ですが、「区民との協働相手先の実績向上に向けた取り組みは特に行っていない」で、判断理由が「地元との協力・合意が特に重要であるため」というのは、どういう意味ですか。

**橋本拠点整備課長**：地区計画制度を定める前に、住民が主体で建物の建て方やまちの使い方に一定のルール作りをしています。その際に、区民の方と一緒に物事を決めておりますので、地区計画を定めるときには協働で定めたということで、「協働実施を進めること」は「実施済」としております。

「民間への委託は可能か」については、民間への委託を行っていますので、委託を「実施済」としております。

**前田委員：**計画作りは整備と一体にならないとわかりにくい。計画だけを分けているのはどういう理由ですか。両方併せて評価すればいいのではないかと思います。

**橋本拠点整備課長：**評価についてですが、地区計画制度を定めたのは、今年の5月です。評価の指標で考えているのは、建替えの際に地区計画の内容に沿ってできましたという件数などですが、計画が立てられてから実行されている件数がないので、この指標に反映されていないということになります。

**前田委員：**この後整備されてくれば、整備状況指標もここに出てくるわけですか。

**橋本拠点整備課長：**もう少し、地区計画制度の指標の仕方を検討した上で載せることが可能です。

**岸本会長：**事務事業として、計画と実際の整備を分けられている理由はなんですか。

**河合都市整備部長：**一般的に計画をして工事が終わったときに成果が出ると考えられます。どういうまちに誘導しようかということをやっていますので、例えば、性風俗のまちは困りますとか、高さが勝手気ままだと近隣に迷惑なので最高の高さを決めましょうとか、敷地の細分化をされないように最低の敷地面積を決めましょうとかという計画を立てているところです。タワーを建てる時も、放送用電波塔はやむを得ないけれど、勝手に高い建物が北側に日影をおとすのは困ります、敷地目一杯建ててもらっては困るので、隣地から建物を少しあけて下さいという計画を立てたところです。

建て替えを行っていくとだんだん目標とするまちが変わって行きます。一棟の設計施工と思われているのなら、もう少し、時間のかかる事業と思っていただきたい。

**橋本拠点整備課長：**これは民間の建物の誘導なので、整備をする主体は、建て替えをする人になります。行政の立てた計画に沿って、民間が建物を建てていく、そういう意味で計画が分けられているとご理解ください。

**前田委員：**計画だけというのは、平成元年から続けられていますが、スカイツリーができるからこの計画を作ったというものではないのですか。

**河合都市整備部長：**この地域は駅近くなのに生コン会社や東武の社宅だったり、多くはほとんど活用されていない土地だったので、もっと効率的な土地利用をしてくださいということで働きかけていました。きっかけは、半蔵門線の直通が契機となり、まちづくりの機運が高まり、生コン会社も移転してもいいですよというときに、タワーの話がでてきて、こういうまちにしていこうと計画が形づけられて来たものです。ここだけではなく、区としてはその地域にふさわしい土地利用をしてもらいたい場所では働きかけをしています。

## ⑤ 道路景観整備事業

**岸本会長：**委員選定事業なので、選定された事業はどのように決められたのかということや区民の声や希望を受けて、選定されたのかを確認したいということで選定しました。

**田中道路公園課長：**この事業は、東京スカイツリーを中心として、言問通り、桜橋通り、タワービュー通りの3路線を行っています。3路線につきまして、東京スカイツリーを中心とした、観光回遊路ということで選定しています。地図の青い部分が言問通り、赤い部分が桜橋通り、緑がタワービュー通りです。水戸街道と浅草通り、ガーデン通りも地中化を進めていまして、浅草通りと水戸街道の地中化は終わっています。タワーを中心として、輪ができるように作っていったということです。また、タワービュー通りは、錦糸町から降りてタワーに向かうと、正面にスカイツリーが眺望できるので、観光客のメインの通りとしたいということで作りました。区民の声や要望については、地中化をしてその後歩道や街路灯をきれいにしていくので、色や街路灯のデザイン、街路樹の樹種、道路の幅などについて、ご意見をいただいて設計をして進めて来ております。

具体的には、全部で8路線ある、タワービュー通りまちづくり勉強会を通して、その中の3路線に取り組んできました。沿線の方々に事業の説明を行い、そこでご意見をいただいたものも反映しています。

**大嶋委員：**スカイツリーがなかったら地中化はどうなっていたのですか。スカイツリーを囲んでいる路線が終わった後はどのような計画ですか。その場合、地域の平等性をもってやっていただけますか。

**田中道路公園課長：**スカイツリーが起爆剤になったのは事実です。まずは、その周辺を観光客や交通が多くなるということで進めました。スカイツリーの計画がなかったらやらなかったのかというと、そうではなくて、いずれかは地中化をすることによって防災強化や景観向上を図ることになっていましたので、時期は遅れたかもしれませんが、やる方向でいました。

これが終わったらどうなるのかについては、墨田区の基本計画上、平成27年にはこの路線のみが指定されておりますので、この先については、まだはっきり決まっていない状態です。

**大嶋委員：**墨田区は基本的には防災も含めて地中化を行う考えですね。

**田中道路公園課長：**その考えです。国道や都道の方が幅員が広いので、効果があると考えております。ただし、区は道路管理者ではないので、地中化の要望は強く行っています。区道については広い幅員のどこを施工するかは今後の課題になっています。

**大嶋委員：**8億円はどのように捻出したのですか。

**田中道路公園課長**：国庫支出金、都支出金、その他ということで歳入があります。国庫支出金については、まちづくり交付金というのを使っておりまして、都の補助金が出ておりまして、なるべくそういったものを使って事業を立ち上げました。

その他の説明は、建設負担金として、NTTや東電など地中の中に入っているケーブルを法律で決められた1条1メートル当たり505円で負担していただいております、これは区に入る財源です。そういったものを合わせて、平成24年度は8億5000万円になります。

**大嶋委員**：基本的には、こういう事業をやれば国庫負担金や都支出金はついてくるのですか。

**田中道路公園課長**：手を挙げなければ難しいです。まちづくり交付金は単独事業では難しいのですが、面的な整備なので認められました。東京都の支出金は、国の補助金がある分については、それを除いた半分が都の支出金になるということで国と都は密接な関係があります。

**小池委員**：電線のみを地中に埋めるという事業ですね。大雨等に対する生活インフラの設計耐久性はどのようになっているのですか。

**田中道路公園課長**：阪神淡路大震災では電柱が倒壊し、電柱にかかっている分の被害が多かったのですが、地中化の部分はほとんど損害がなかったという事実があります。そういう面では、防災面の強化につながります。耐久性は、中のケーブルを取り替えるのは事業者が行い、老朽化は点検をしつつ対応していきます。

**大垣委員**：私は両国に事務所があるのですが、両国の東口は外国人が多く来られるのに汚いまま手を付ける気がないのか、電線も高架のところをぶら下がっています。スカイツリーの周りはきれいですが、外国の方は国技館なども来られると思います。今後は何か対象にされますか。

**田中道路公園課長**：西口の国技館通りは区の中でもいち早く地中化しております。東口は、ご指摘の通りで、今は計画にはありません。他の事業になりますが、本年度、両国のグランドデザインをやる計画があるので、その中で約束はできませんが、何らかの形でプランが出るかもしれません。

**長瀬委員**：この事業の目標は、平成27年度までに勉強会で考えた内容を達成すれば、安全・安心のまちづくりができて、観光もできるという目標のもと、進めているのでしょうか。

**田中道路公園課長**：この3路線については、27年度までに完成するという目標で進めています。

**長瀬委員**：指標としては、計画が何メートルでどこまで進んだかの進捗しか示していないので、勉強会で何を考え、どのように実行したかについては評価できないですね。目標と指標がずれている気がします。

**田中道路公園課長**：確かに施行の進捗状況のような指標になっており、できたものがどのように伝わったのかについては、別途検討しなければならないと思います。

**大垣委員**：地中化されるのもいいけど、バリアフリー化も重要でないですか。自転車で移動していると、段差が大きく、縁石が高い等、車いすでの移動が不便だと感じます。両国でも歩道の段差が高いのですが、一部分だけのバリアフリーでなく、オープンスペースごとバリアフリー化されないと国際都市化というか、きれいになったイメージがしれないと思います。赤線のところはずいぶんされているようですが、タワービュー通りは歩道の高さがかかなりあるのではないかと思います。

**田中道路公園課長**：道路景観整備は、地中化と道路の景観まで整備するものですので、バリアフリーも一緒に行っております。地中化と歩道を拡幅、歩道の整備を行っています。歩道は、セミフラット工法でバリアフリーに対応しています。これまでは、マウンドアップ形式といって、歩道部分が車道より上がっており、出入りの部分だけが低く、勾配がきついものもありました。現在は、コンクリートの15cmほどの厚みだけがでていて、お店などの地盤と同じレベルで、縦断方向の勾配がきつい所はなくなりました。国技館通り等前の形はマウンドアップ形式なので、出入りの勾配がきついところがありますが、今回のところは新しい工法でバリアフリー化も一緒に整備しています。

**岸本会長**：総合して景観整備事業の内訳は区民がすぐにわかるようになっていきますか。

**田中道路公園課長**：整備費の内訳でよろしいでしょうか。  
一般的なメーター単価は、25万円が電線共同溝本体工事費です。電線から各家への引き込み費が5万円。後は、支障移設費が7万円、その他が3万円で合計40万円です。これが地中化にかかる費用で、プラス道路整備費が30万円、合計でメーター当たり70万円になります。

**前田委員**：長期の工事は時間がかかる事業なので、効果を計るのは難しいのですが、公共事業の効果測定を計る指標はありますか。

**田中道路公園課長**：費用対効果の問題だと思います。交通量、駅周辺ということから優先度を上げて、バリアフリーも合わせてやるべきだと思います。指標については、これから検討します。

**前田委員**：やる前とやる後の人の受け止め方等ですね。



**田中道路公園課長**：区民のアンケート調査などになってくるのかと思います。

**小池委員**：国交省で地中化した効果など、何か算定しているのではないのでしょうか。

**岸本会長**：区ではできないと思います。国交省や大学の研究室で、かなり多い計測結果が出ていると思います。

**河合都市整備部長**：区が関与する事業でも多額の税金が投入される事業には、金額に算定して、どのくらい成果があるかについて、計画段階から求められます。その手法はマニュアル化されています。まちづくり交付金を使い、タワーにかかるいくつかの事業をやっているのですが、それについては、最後に評価を求められますので、こういう事業を行った結果、全体でこういう効果がありましたということを、平成27年度にまとめることになっています。

**野本委員**：4のこれまでの実績で、実績を表す指標と目標値のところですが、タワービュー通りは、まだ実績が書かれていないですが、1メートルも終わっていないということですか。

**田中道路公園課長**：完成しているところはまだありません。図面の緑の部分で第1工区はほとんど地中化本体工事が終わっています。後は電柱を倒し、街路灯を新しく作り、歩道をきれいにするということが残っています。全部終わって完成と言えます。第2、3工区で電線の工事が始まるのですが、実績がない状況となっています。

**野本委員**：平成27年に終わるということですね。

## ⑥ (財) まちづくり公社運営及び事業補助

**岸本会長**：大変沢山のお金がかかり、コストが高いということ、非常に長い時間に渡って事業が行われているので、その変遷について関心があるので取り上げたいということで選定されました。

**齋藤都市整備課長**：まちづくり公社において大きく2つの事業を行っております。1つ目が自治活動の振興事業。地域集会場でのイベント開催や曳舟文化センター施設の貸出、寄附を受けた町会会館の運営、親水公園魚つり場の管理などを行っています。これにつきましては、区民活動推進課や道路公園課が補助をしております。

もう1つの事業は、市街地の再生事業です。中身については、木造住宅の無料耐震相談会、一般建築相談、借地借家相談等の専門家による相談、京島まちづくりとして、用地取得折衝や京島地区まちづくり協議会における高齢者の見守り活動、京島文化祭、まちづくりセンターの管理運営を行っています。補助金ですが、おおむね1100万円程度、

この他、公社管理運営で2億8600万円、あわせて2億9800万円ほどの補助となっております。

**鏡副会長**：公社の問題はどこの自治体でも悩ましい問題ですが、公社の職員は何人ですか。

**齋藤都市整備課長**：今年度で29名です。

**鏡副会長**：29人のうち、退職職員は何人でプロパーは何人ですか。

**齋藤都市整備課長**：退職職員は、正確な数字ではないのですが4、5名だと覚えております。(退職職員11名)内訳は、常勤役員1名、常勤雇用職員16名。その中で、退職したものが4、5名。(退職職員11名)残りは契約職員です。

**鏡副会長**：昭和57年頃には退職職員がもっと多かったのですか。大分減ってきましたか。各自治体で、外部に退職職員の受け皿を作ってきたわけですが、2億8600万は運営にかかる経費ですか。

**齋藤都市整備課長**：内訳は、人件費9000万円、管理運営、570万円ほど、退職給付引当70万円ほど、長期返済1億8000万円ほどあります。

**鏡副会長**：費用対効果を考えると高いですね。まちづくり公社を維持するかどうか問題だと思いますが、かつて必要としてつくられたわけですが、57年から時代がかなりたっているわけで、全体としてこの事業をおこなうべきか精査すべきではないですか。

**齋藤都市整備課長**：民法改正にあわせて、まちづくり公社が公益法人や一般法人化の分かれ道にありまして、今検討中です。

**鏡副会長**：ここで公益法人化する自治体と解散する自治体がありますね。もう1つは、指定管理者の問題があります。2003年の自治法改正により、館の管理等は指定管理で評価することになりましたので、これまで通り、公社が受託するというふうにはならないと思います。他の事業者との競争にさらされるということを考えると、まちづくり公社全体の位置を見直すべき時期だと思います。それでも、公益財団法人に移行することを判断されたということですか。

**齋藤都市整備課長**：今のところの方向ですが、一般財団法人化ということを検討しています。

**大嶋委員**：内訳1億8000万円が返済だということですが、毎年の返済がなぜこんなに多いのですか。

**齋藤都市整備課長**：中身は、平成13年に公社が墨田区に曳舟文化センターの賃貸借料を先に20年分一括払いしていました。それを、現在協定を結びまして、毎年必要額を補助として返済しています。

**小池委員**：評価に書かれている範囲と公社が実際にやっているものの一部しか書かれていないのではないのでしょうか。

**齋藤都市整備課長**：2つの事業があると申し上げました。ここで書かれているのは、市街地の再整備に関するものです。自治活動の振興事業は別途、区民活動推進課等が補助を行っています。

**小池委員**：公社が設立された時点から、大きな変遷があります。そのため、業務の執行にあたり、無理が生じているように思います。それを評価すべきではないのでしょうか。相談件数だけが指標になっていますが、公社が担っている業務を指標とすべきでないのでしょうか。予算規模10億円位でないですか。2億8300万は3分の1程度ではないですか。公社の運営全体を評価するには、誤った情報が伝えられるのではないのでしょうか。

**齋藤都市整備課長**：当該事業とは外れますが、先ほどの自治活動の振興事業の内訳です。曳舟文化センターの管理運営が1億3100万円ほど補助しています。別途、指定管理者等の事業の外、集会場の管理運営での90万円、町会会館の運営で540万円、道路公園課の魚つり場施設管理業務として900万円になります。

**小池委員**：事業報告書を見ていると使用料収入が相当あるでしょう。

**岸本会長**：評価のやり方自体で問題が出ています。事務事業単位で事業を取り上げて評価しています。委員から出ているのは、全体を評価しようとしているのですか。全貌でやりましょうといったら、大変なことになります。

**小池委員**：そういう意図ではありませんが、全体の事業を知りたい。対象範囲がまちづくり事業だけだと、4つくらい項目があり、合わせて2000万円位ですが。

**齋藤都市整備課長**：私どもが運営させていただいているのが、資料にあります「まちづくり公社運営及び事業補助の概要について」で、主な事業として、まちづくりの推進、住まい作りの支援、京島地区まちづくり事業を行っております。総金額は補助金額として1100万円というわけです。

**稲泉委員**：法律に基づいて変わっていくということでしたが、組織が変わっても、同じように補助をしていくということですか。組織が変わっても内容は変わらないという印象を受けました。

**齋藤都市整備課長**：一般財団法人化の方向で検討を行っている聞いております。公益法人と一般財団法人では、公益性が少し少なくなるということで、違いが出て来て、それに基づく運営方法はどうか、今後検討される予定です。

**鏡副会長**：一般財団法人で、指定管理者で事業を得て行く形になると思いますが、仮に事業者を負けた場合、事業が縮小していくと思いますがその時はどうするのですか。区として一般財団指導していくのですか。

**齋藤都市整備課長**：それも含んで検討しています。

**岸本会長**：これで全部終わりますが、言い足りない点などは、事前準備シートでお知らせください。

**大嶋委員**：最後のものは、視点別の評価がありますが、このレベルで図れるものではないでしょう。

**岸本会長**：事業評価に関する議論は終わります。事務局から連絡がありましたらお願いします。

**事務局**：次回からは、これまでの3部局の19事業についての議論を行います。出席されるのは、委員会と事務局のみです。それぞれの事業について、意見となるものを箇条書きしたものを提示します。それをもとに議論し、また新たなご意見をいただく時間としたいと思います。

#### 4. 【閉会】